

香川の集落営農



日時：令和2年9月23日（水）

香川県農政水産部農業経営課
担い手・集落営農グループ

香川県における集落営農の現状と課題

1. 集落営農の定義

集落営農とは、集落の複数の人が集まって、集落内の話し合いのもと、集落の農業生産を中心とした仕組みを実践すること。

その目的は、①地域の農地を守る ②コストを下げ、農業の生産性をあげるなど、集落の実情に応じた幅広い活動を言う。

その、組織形態は、法人組織と非法人組織になり内容もさまざま。

法人組織 → 農事組合法人、株式会社など

任意組織 → 機械の共同利用組織、農作業受託組織、経理の一元組織など

2. 集落営農組織の種類

集落営農には様々な組織があり、目標とする活動内容により、組織形態は変わり、生産コストを低減し生産性の向上を目的とする場合、任意組織の共同作業でも可能。

地域の農地を集積し、将来、組織の後継者を確保するため雇用に取り組むには法人組織になる必要がある。

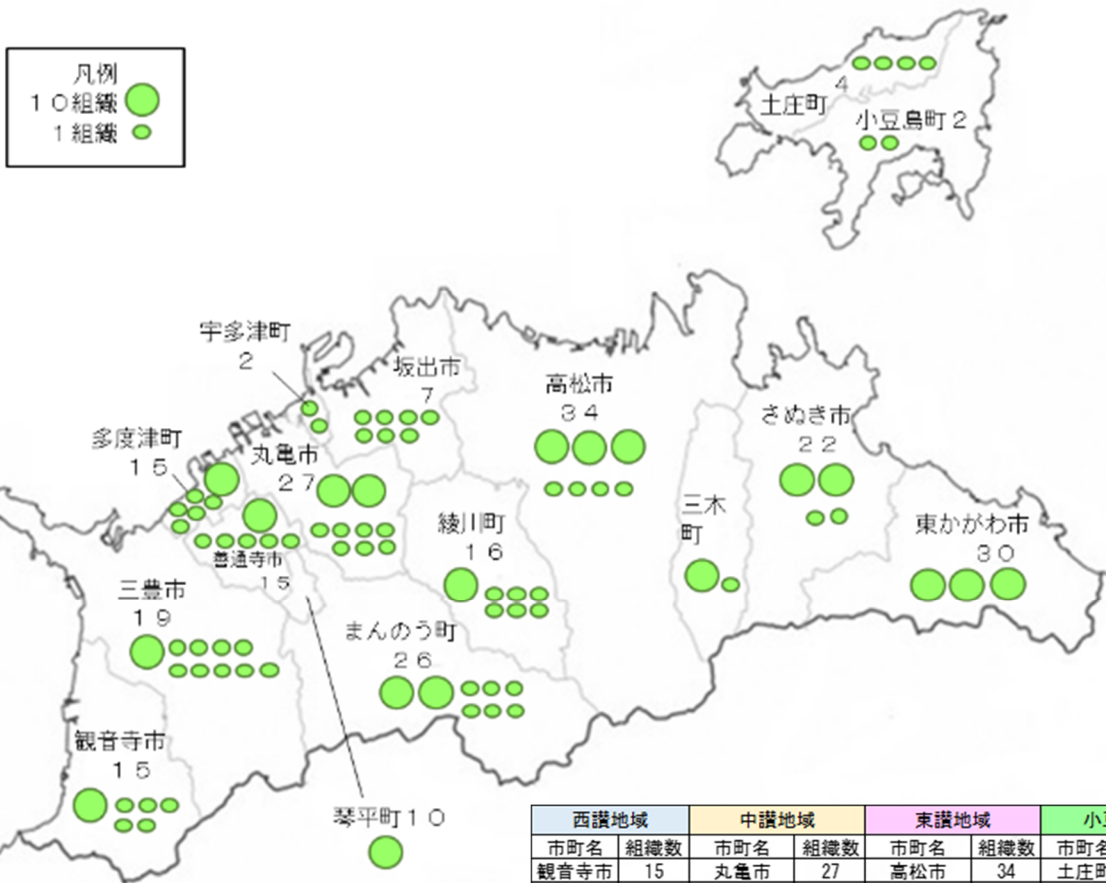
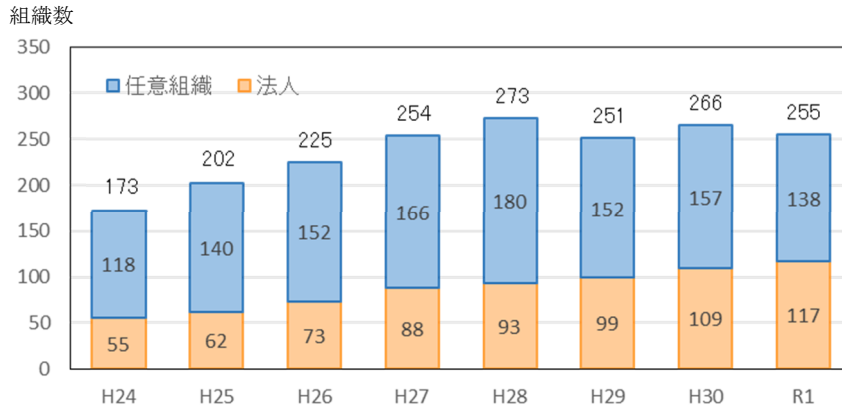
○集落営農組織の区分

区分		農地の利用	稲の栽培(例)		売上、費用、収益の配分	備考
			主要作業 耕起 田植 収穫	管理作業 水入れ 草刈り 防除		
任意組織	機械の共同利用組織	個人	個人	個人	個人	低コスト
			パレター	個人 or 作業班	個人	低コスト労力確保
	経理を一元化した組織	組織	パレター	作業班	売上、費用は組織収益を	低コスト、労力確保
法人組織	農事組合法人	法人	法人	法人 or 個人委託	法人	地域農業の維持。 意思決定は構成員全て
	株式会社	法人	法人	法人	法人	経営体として稼ぐ意思決定は持ち株に依りて発言権が変わる

※代表的な例です。

3. 集落営農の設立状況

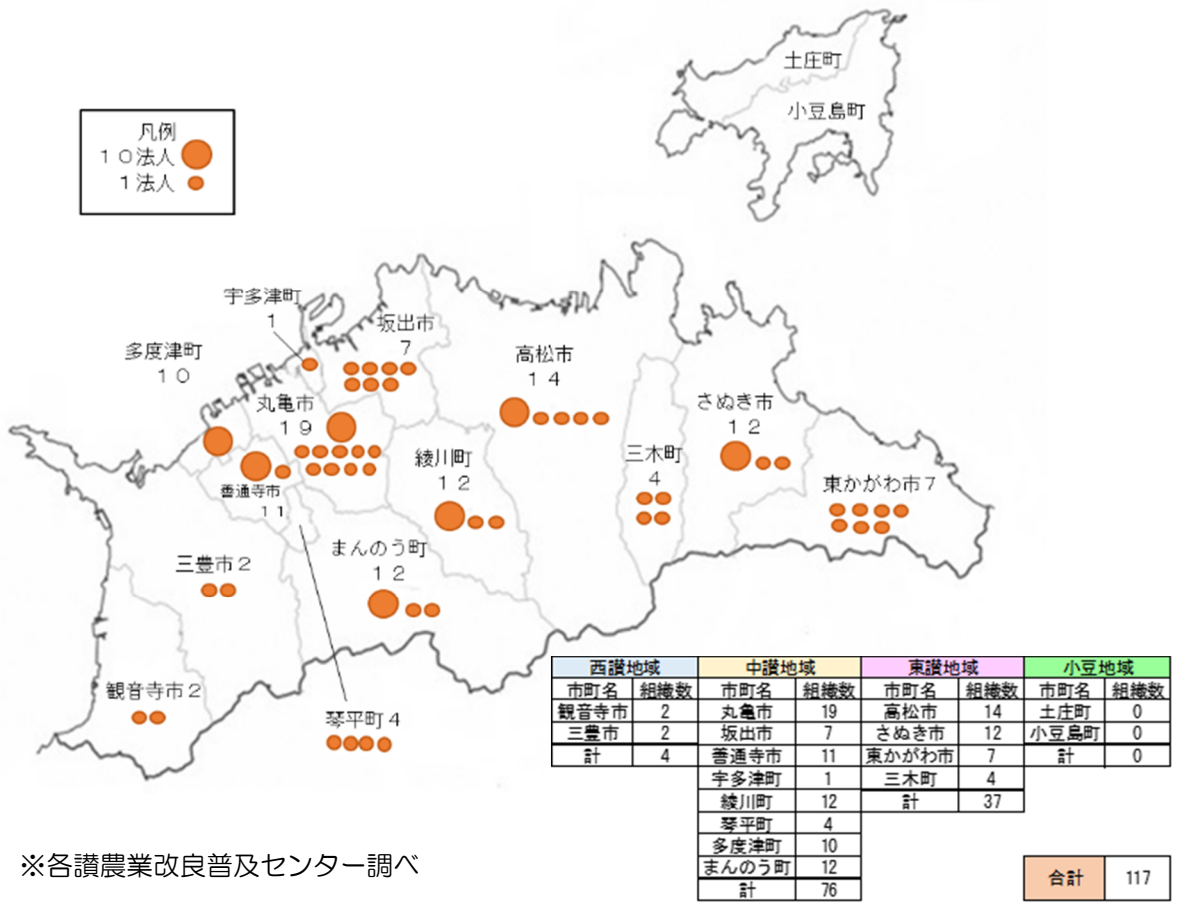
香川県では、平成 28 年に策定した「農業・農村基本計画」に基づき、集落営農組織を令和 2 年度までに 350 組織（うち法人 120 組織）を設立する目標を掲げ、関係機関が一体となって集落営農の推進に取り組んできた結果、平成 31 年 3 月時点で 266 組織（うち法人 109 組織）を設立。特に、法人組織については着実にその組織数を確保し、地域を支える担い手として活動している。



西讃地域		中讃地域		東讃地域		小豆地域	
市町名	組織数	市町名	組織数	市町名	組織数	市町名	組織数
観音寺市	15	丸亀市	27	高松市	34	土庄町	4
三豊市	19	坂出市	7	さぬき市	22	小豆島町	2
計	34	普通寺市	15	東かがわ市	30	計	6
		宇多津町	2	三木町	11		
		綾川町	16	計	97		
		琴平町	10				
		多度津町	15				
		まんのう町	26				
		計	118				
				合計		255	

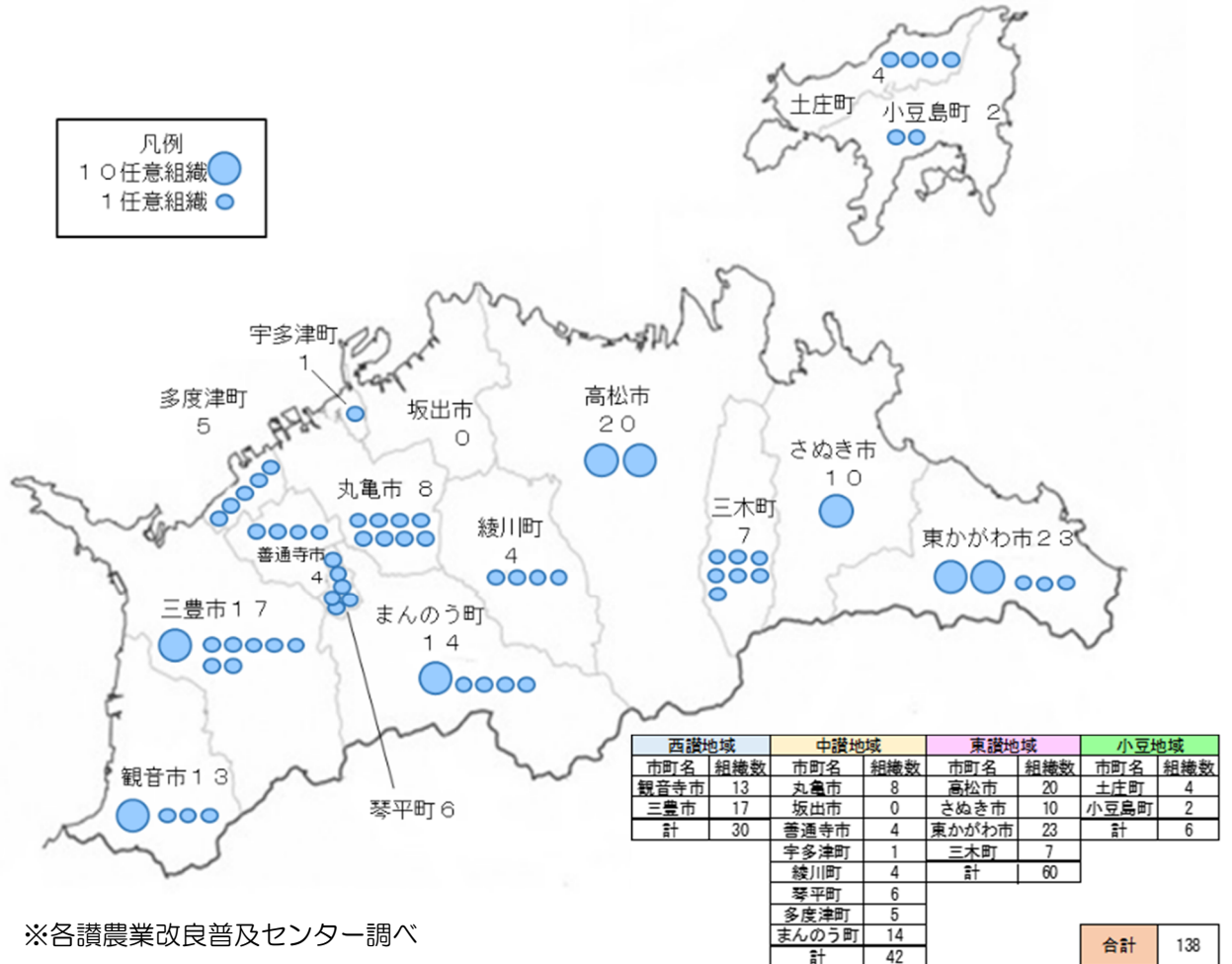
※各讃農業改良普及センター調べ

○市町別集落営農組織の設立状況（R2年3月末）



※各讚農業改良普及センター調べ

○市町別集落営農法人の状況 (R2年3月末)



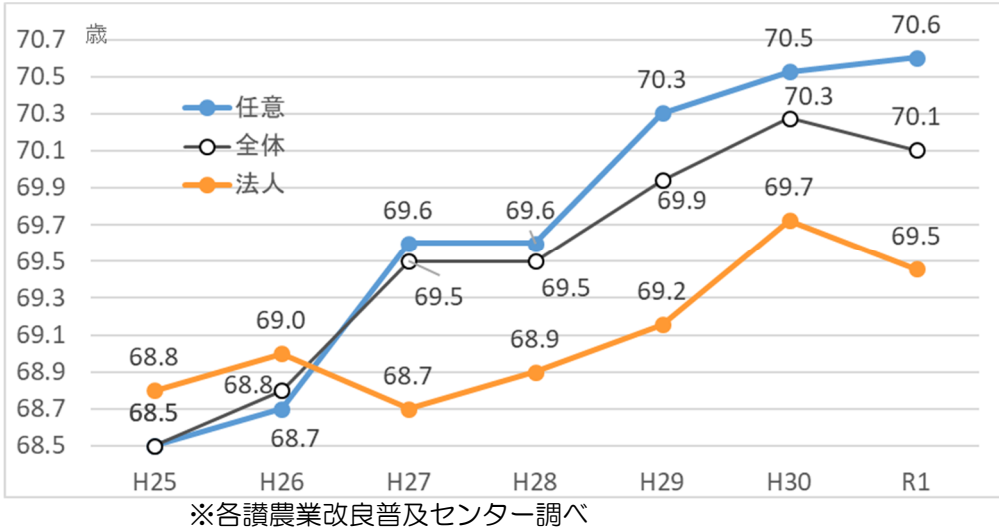
※各讚農業改良普及センター調べ

○市町別集落営農任意組織の状況 (R2年3月末)

4. 香川県における集落営農の課題

1) 集落営農組織、構成員の平均年齢

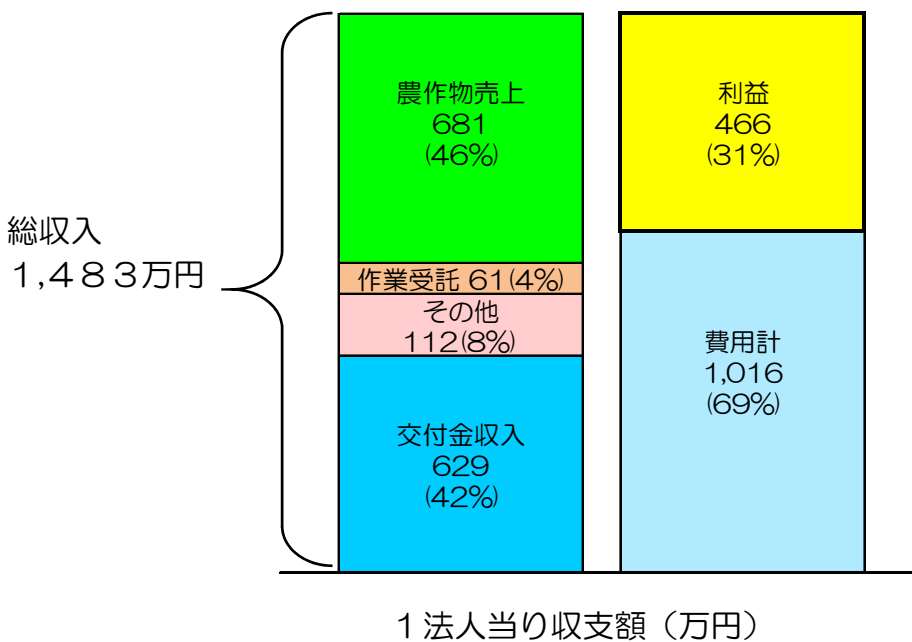
香川県の集落営農組織に参加する構成員の平均年齢は、平成31年3月には70歳以上に。組織の維持継承のためにも、構成員の若返りを急ぐ必要がある。



2) 集落営農法人の収入状況

集落営農74法人の収入状況調査によると、1法人当り収入額は1,482万円で、内訳は農作物売上が約46%と最も高い割合ですが、交付金収入が42%と次に高い割合。

収入から費用を差し引いた利益（税引前）は約467万円となっており、将来、雇用に取り組むためには更に収益を高める必要がある。



※香川県農業経営課調べ

3) 集落営農の経営耕地面積

集落営農組織の経営耕地面積は、組織数の増加している法人組織の面積偽果増加している。

1法人あたりの経営面積は11ha。

任意組織は、組織数、面積ともに減少傾向にある。

	全体	法人	任意
H28	2,995.7	1,064.1	1,931.6
H29	3,071.6	1,163.6	1,908.0
H30	3,015.4	1,232.2	1,783.1
R1	2,449.0	1,339.3	1,109.7

	全体	法人	任意
H28	11.0	11.4	10.7
H29	13.4	11.8	14.6
H30	11.3	11.3	11.4
R1	9.6	11.4	8.0

※香川県農業経営課調べ

	耕地面積 (ha)	集落営農組織 (%)		
		全体	法人	任意
H28	30,800	9.7	3.5	6.3
H29	30,500	10.1	3.8	6.3
H30	30,200	10.0	4.1	5.9
R1	29,900	8.2	4.5	3.7

※香川県農業経営課調べ

	水田面積 (ha)	集落営農組織 (%)		
		全体	法人	任意
H28	25,600	11.7	4.2	7.5
H29	25,300	12.1	4.6	7.5
H30	25,100	12.0	4.9	7.1
R1	24,900	9.8	5.4	4.5

※香川県農業経営課調べ

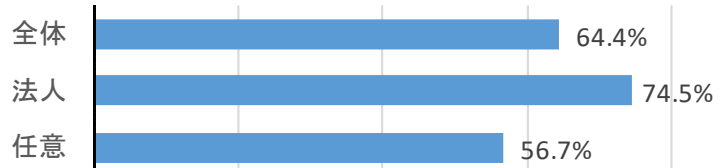
5. 集落営農に関するアンケート調査結果（令和元年 10 月 15 日現在）

集落営農 236 組織（R1 年 5 月末時点）に対し郵送によるアンケート調査を実施。

① 回答数

回答数は 152 組織（法人 50%、任意 50%）、回答率は 64%。

区分	R1.5末 組織数	回答数 (数)	回答率 (%)
全体	236	152	64.4%
うち法人	102	76	74.5%
うち任意	134	76	56.7%



※1支店1農場関連組織(法人-10、任意-20)、リ-フ除く

② 経営の状況

1 組織当りの平均耕地面積は 11ha（法人 14ha、任意 8ha）。

作付面積の多い品目は、麦類 936ha（10ha/組織）、水稻 917ha（7ha/組織）、
ブロッコリー 28ha（1 ha/組織）の順。

○ 集落営農組織の活動面積

区分	回答数 (数)	農地面積 (ha)	1組織平均 (ha)
全体	149	1,648	11.1
うち法人	76	1,052	13.8
うち任意	73	596	8.2

※2019 年 4 月 1 日現在

法人組織：農地集積面積＋作業受託面積

任意組織：構成員の農地面積＋作業受託面積

○ 栽培品目

全体	水稻 (R1産)	麦類 (R1産)	大豆 (H30産)	ブロッコリー (直近)	アスパラガス (現況)
栽培組織数(数)	132	90	10	31	7
作付面積(ha)	916.8	936.3	13.2	28.1	1.5
1組織平均作付(ha)	6.9	10.4	1.3	0.91	0.21

うち法人	水稻 (R1産)	麦類 (R1産)	大豆 (H30産)	ブロッコリー (直近)	アスパラガス (現況)
栽培組織数(数)	69	67	10	16	4
作付面積(ha)	543.4	810.5	13.2	10.0	0.63
1組織平均作付(ha)	7.9	12.1	1.3	0.63	0.16

うち任意	水稻 (R1産)	麦類 (R1産)	大豆 (H30産)	ブロッコリー (直近)	アスパラガス (現況)
栽培組織数(数)	63	23	0	15	3
作付面積(ha)	373.4	125.8	0	18.1	0.9
1組織平均作付(ha)	5.9	5.5	—	1.20	0.28

○ その他品目

品目名	面積 (a)	栽培 組織数	うち 法人
キャベツ	831	2	1
ニンニク	353	10	6
タマネギ	262	8	4
採種タマネギ	155	1	
サトウキビ	120	3	
レタス	90	1	
ナバナ	50	3	1
サツマイモ	30	1	
ナス	16	3	
キュウリ	18	3	
イチゴ	13	1	
スイートコーン	10	1	1
ダイコン	5	1	
トマト	5	1	
オクラ	5	1	
その他野菜	53	3	2
ソバ	462	3	2
WCS	716	4	1
ソルゴー	199	3	
スーダン	50	1	1
ひまわり	300	1	
ブドウ	180	1	
キウイフルーツ	30	1	

③ 構成員の状況

1 組織当りの人員および年齢の平均は、構成員 13 名(67 歳)、うち役員 5 名(68 歳)、オペレーター 4 名(63 歳)であり、組織全体が高齢化。

○ 構成員数

区分	構成員 (名)	役員 (名)	オペレーター (名)
全体	1,792	661	463
法人	837	363	221
任意	955	298	242

○ 1 組織の人員

区分	構成員 (名)	役員 (名)	オペレーター (名)
全体	13.5	5.1	4.4
法人	13.1	5.5	4.3
任意	13.8	4.7	4.4

○ 平均年齢

区分	構成員 (歳)	役員 (歳)	オペレーター (歳)
全体	66.7	68.0	63.4
法人	66.8	68.5	65.0
任意	66.1	66.6	60.5

④ 特に重要と考えている活動について

組織の 7～8 割は、農地や地域・集落の農業環境の維持を重要と考えており、法人は営農の継続を重視。

区分	全体		法人		任意	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
農地の維持	115	75.7%	56	73.7%	59	77.6%
地域・集落の農業環境の維持	113	74.3%	53	69.7%	60	78.9%
営農の継続	102	67.1%	57	75.0%	45	59.2%
共同機械による低コスト化	85	55.9%	36	47.4%	49	64.5%
農業収益の向上	56	36.8%	34	44.7%	22	28.9%
労働力不足の解消	47	30.9%	30	39.5%	17	22.4%
定年帰農者の受け皿	32	21.1%	20	26.3%	12	15.8%
集落(自治会)での話し合いの場の確保	27	17.8%	11	14.5%	16	21.1%
生きがい・交流・健康づくりの場	19	12.5%	12	15.8%	7	9.2%
その他	4	2.6%	2	2.6%	2	2.6%

⑤ 組織の活動で問題となっている課題について

構成員の高齢化、継承者不足をあげる組織が多く、世代交代が課題となっている。

区分	全体		法人		任意	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
構成員の高齢化	127	83.6%	65	85.5%	62	81.6%
組織継承者の不足	101	66.4%	52	68.4%	49	64.5%
営農用機械の更新	70	46.1%	37	48.7%	33	43.4%
作業場・農機具格納庫の確保	51	33.6%	24	31.6%	27	35.5%
リーダー不足	43	28.3%	16	21.1%	27	35.5%
オペレーター不足	40	26.3%	20	26.3%	20	26.3%
基盤整備(大区画化、パイプライン化)	38	25.0%	16	21.1%	20	26.3%
農地の集約化が不十分	28	18.4%	17	22.4%	11	14.5%
水稲など栽培技術の向上	18	11.8%	7	9.2%	11	14.5%
その他	8	5.3%	3	3.9%	5	6.6%

⑥ 組織を継承する後継者について

法人組織の約5割で後継者の目星がついているが、任意組織の6割に後継者がいない状況。

今後、後継者の育成が課題となっている。

区分	全体		法人		任意	
	組織数	率	組織数	率	組織数	率
いる	69	45.4%	42	55.3%	27	35.5%
いない	76	50.0%	31	40.8%	45	59.2%
無回答	7	4.6%	3	3.9%	4	5.3%

⑦ 組織の5年後について

現状維持5割、規模拡大2割、縮小傾向は3割。

法人は、現状維持4割、規模拡大3割、縮小傾向3割。

任意は、現状維持5割、規模拡大1割、縮小傾向4割であり、法人は拡大意欲が高い。

区分	全体		法人		任意	
	組織数	率	組織数	率	組織数	率
現状維持	71	48.9%	31	42.5%	40	55.3%
規模拡大	28	19.1%	23	31.3%	5	6.9%
周辺の集落営農組織と合併	16	10.8%	7	10.3%	8	11.4%
規模縮小	16	10.7%	7	9.8%	9	11.6%
解散	11	7.3%	4	5.0%	7	9.6%
周辺の集落営農組織が吸収	5	3.2%	1	1.1%	4	5.2%
計	146	100.0%	73	100.0%	73	100.0%

⑧ 組織の維持・活性化のための課題について

後継者の確保・育成が8割、リーダー育成が5割、オペレーター育成が3割であり、次世代を支える人材育成が課題。

区分	全体		法人		任意	
事業継承者(後継者)の確保・育成	116	76.3%	61	80.3%	55	72.4%
リーダー育成	70	46.1%	27	35.5%	43	56.6%
オペレーター育成	46	30.3%	18	23.7%	28	36.8%
若いメンバーが魅力を感じる最先端技術の導入	36	23.7%	17	22.4%	19	25.0%
農機具格納庫整備	34	22.4%	18	23.7%	16	21.1%
小型機械の整備 (3条コンバイン、4条田植機、25psトラクターなど狭小農地に対応)	23	15.1%	12	15.8%	11	14.5%
鳥獣害対策	23	15.1%	11	14.5%	12	15.8%
会計事務の習得	22	14.5%	9	11.8%	13	17.1%
大規模基盤整備(大区画化・パイプライン化)	22	14.5%	12	15.8%	9	11.8%
小規模基盤整備(水田の中畦除去など)	22	14.5%	12	15.8%	10	13.2%
兼業農家の子弟への農業基礎講座	20	13.2%	8	10.5%	12	15.8%
定年帰農者への農業基礎講座	19	12.5%	10	13.2%	9	11.8%
農業用機械の操作研修	19	12.5%	6	7.9%	13	17.1%
受託・管理用機械の導入(ラジコン除草機・防除機等)	19	12.5%	7	9.2%	11	14.5%
作業場整備	12	7.9%	7	9.2%	5	6.6%
労務管理の習得	11	7.2%	5	6.6%	6	7.9%
法人組織化	8	5.3%	4	5.3%	4	5.3%

6. 香川県における集落営農の育成目標

香川県農業農村基本計画（H28～R2） → 集落営農350組織（うち法人120組織）

7. 最後に

魅力ある集落とはなんでしょう？

農地の維持に経費がかかり、赤字では維持・管理は継続できません。

まず、稲作の低コスト生産のため「機械の共同利用」から始めませんか？

集落で「話し合う場」を設けましょう。

◆最初に、集落の現状確認が必要大切です。

①そろそろ耕作放棄地になりそうな農地は？

②集落営農に参加する戸数は？

③機械を共同にするか？ 畦畔管理の方法は？

④稲の作付面積はどこまで拡大する？

⑤裏作は何か栽培する？

